

第4回 上下水道料金等審議会 結果

1. 開 会 (9:57)

2. 協議事項

(1) 料金改定率及び実施時期（スケジュール）について [前半]

事務局より、第3回審議会で意見のあった「料金改定の実施時期を先送りも含めて検討すべきでは。」について、新型コロナの影響を考慮して料金改定は先送りしてきた経過などを報告し、料金改定を先送りすれば改定率が高くなることから、料金改定の実施時期の目標を来年4月のままにすべきではないかと説明。

【会 長】

事務局から、当初のスケジュールどおり、来年の4月実施を目標としたいとのことでありますが、委員の皆さんはいかがでしょう。

【委 員】

資金残高不足に陥って、その後、経営がいかなくなるのが一番の問題。

コロナ禍によって困窮している世帯があることは間違いないので、きちんと国や道に支援を要請すべき。

先送りすることはできないが住民の生活をしっかりと守る、そのための対策と要望はしっかりとしていく、その部分はしっかりと守っていただきたい。

【委 員】

賛成です。

【会 長】

当初のスケジュールどおり、来年の4月実施を目標ということで進めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(1) 料金改定率及び実施時期（スケジュール）について [後半]

事務局より、「料金改定の実施時期と財政シミュレーション」(資料P1)について、改定率30%・25%・20%の3つのパターンを例示して説明。

【会 長】

事務局より、料金のシミュレーションをするにあたり改定率を設定していきたいとのことですが、どの改定率で進めていくべきなのか、委員の皆さんに意見を出し合ってもらい、審議会としての意見としていきたいのですが、委員の皆さんはどの率が望ましいとお考えでしょうか。

【委 員】

この表を見ると、どうしても財源不足が生じることから、値上げは致し方ないのかなと思う。

ただ、上げ幅というのは町民一人ひとりの感覚の問題である。

来年の4月に1回上がって、5年後にまた上がるというのは、どうなのかなって思う。

【委 員】

私も同意見です。

ある程度1回で上げてしまった方が良いのでは。

来年上がって、5年後にまた上げるというのは、町民の感じからすると受け入れることができないのではないかという感じがする。

30%から40%の間で考えてもらえればどうか。

最初に上げた方が、後で上げる率が少なく済むのではないかと思う。

【事務局】

30%から40%となると町民にとってはかなり高額と思われます。

これから人口減少、給水人口の減少なども含めて、この25%とか20%という率を出させていただきましたので、20%台の中で妥協点を見つけていただければと考えております。

【委 員】

二段階で上げて、その後は上げないと言うのであればそれで良いと思う。

長く岩内に住むということであれば、ある程度は上げて仕方がないのかなと感じる。

【事務局】

事業の先送りや経費の圧縮・削減し、なるべく10年後には再値上げしない方向で、何とか頑張っていきたいと考えております。

ただ、物価上昇や経済状況の変化など、いろいろな要素があるため確約できません。

【委員】

「健全化法における資金不足額が生じないようにしている」と言いながらも、30%上げたとしても令和7年度から資金不足が発生する。

住民感情としてはこの資金不足分を他の会計から持ってきて埋めるのであれば、最大限安い改定率にした方が良いのでは。

そもそも健全化するとなると、40%も50%も上げなければ健全にはならないのだから、住民にも理解を得ながら20%程度にしては。

確かにまた上がるというのは、今後すごく暮らしづらい町になるかもしれないが、その都度、行政も住民もいろいろ協力し合い、アイデアを出し合いながらやっていくしかないのでは。

【委員】

残高不足が必ず出てしまうとありましたが、健全化法における資金不足で影響が出るレベルというのは、このシミュレーションで言うと、どこのあたりになり、20%でこのままいっても大丈夫なのか。

【事務局】

このシミュレーションの表につきましては、3千万円程度の残高が出るように作成しております。

1年間の間で必ず訪れる債務を払ってもなお、残高が残らなければならないというところに特化した考えで、今の岩内町水道事業の現金の保有額などを考慮し、だいたい3千万円の現金を保有すればセーフティだろうという考え方で作成しております。

【会長】

いろいろ意見がございますけども、総意で決めたいと思います。

25%の改定率でシミュレーションを進めていくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(2) 水道料金等の体系について

事務局より、詳細なシミュレーションをする上での前提条件となる次の3点について説明。

- ①メーター使用料 (資料P2)
- ②基本料金 (資料P3)

③超過料金（資料P4）

【会 長】

料金のシミュレーションにあたって、料金体系をあらかじめ決めておきたいということですが、まずは、2ページの「メーター使用料」から協議していきたいと思います。

メーター使用料を設定することが望ましいかどうかをご協議いたしますので、何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

【委 員】

メーター使用料を無くしてしまうと料金に上乗せされることから、料金が改定されて多くなるところに、更に、見せかけでも料金が増えるのはあまり望ましくないのでは。

また、払い方が一括と分割と、選択肢が増えるというのは、町民にとっても企業にとってもありがたいことだと思うので、従来どおりの方が良いと思う。

【委 員】

現状のままで良いと思う。

【会 長】

メーター使用料については、水道料金とは別に設定することで、水道使用者にとっても幅広い選択肢を残すことに繋がるということから、水道料金とは別にメーター使用料を設定する方向で進めていくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは次に、3ページの「基本料金」について協議いたしたいと思います。

事務局の説明では、引き続き用途別を継続していくことが望ましいとのことですが、何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

【委 員】

実際、家事用でもお店で使っているところもあると聞いている。

水道料金改定で業務用・団体用に変えて、水道料金が上がってしまうのは、そういった方々に対しての経済的負担が増えるので、今のところは用途別が良いと考える。

【会 長】

基本料金については、用途別の料金が水道創設以来ずっと続けられてきて

おり、使用者にも十分、浸透しており、また、比較的シンプルな料金体系でもあるので、引き続き、現行の「用途別」の基本料金で進めていくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

次に、4ページの「超過料金」について協議したいと思います。

事務局より、単一従量料金制への一本化が望ましいものの、新型コロナの地域経済や町内事業者への影響なども含めて考えると、しばらくは逡減型料金制を続けていくべきではないかとのことですが、何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

【委員】

ゆくゆくは単一従量料金制に変えるというのは賛成。

企業に対して少しでもメリットがあるのは大事なことだと思うので、業務用・団体用・工業用に対して逡減型従量料金制をとって、少しでもメリットがあるように見せておくということは良いと思う。

【会長】

現在の新型コロナの影響などを考えますと、今回は単一料金制への一本化は見送り、逡減型料金制を含んだ現行の料金体系をしばらくは継続していき、5年後の、次の料金改定の時に再度審議する方向で進めていくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

(3) その他について

【委員】

やはり、料金が上がることによる町民のショックはかなり大きくなると思う。

いくらに設定するかという話に目が向いてしまっているが、上げることは確定事項なので、今後、いかに町民の方々にショックをやわらげる形で、しっかりと理解していただくのか、どのように情報を伝えていくのかが、この料金改定でとても大事なファクターになると思われるが、そのあたりの話は進んでいるのか。

もし進んでいなければ、今からしっかりと考えていただきたい。

【事務局】

8月3日と8月5日にある町内会自治会長の集会に水道事業も参加し、料

金改定の必要性などについて説明したいと考えております。

審議会の内容はホームページなどに掲載しておりますが、更に積極的にアピールしていきたいと思っており、最終的に率や金額などが決まりましたら、広報紙などで周知していきたいと考えております。

【委員】

水道料金の中で、超過になってる家庭と基本で収まっている家庭の割合は。

【事務局】

家事用でご説明いたします。

家事用を100%とすると、そのうち55%が基本料金で収まっており、残りの45%が超過料金までかかっております。

【会長】

事務局より何かありますか。

【事務局】

シミュレーションのための前提条件が揃いましたので、次回の審議会にはシミュレーションをかけた資料を提示したいと思います。

次回の審議会は8月中旬・下旬あたりに実施したいと考えておりますが、場合によっては、9月にずれ込む可能性もあります。

審議会の開催日時は、事前にご都合をお聞きして決めていきたいと考えております。

3. 閉 会 (10:58)